

## 2011（平成23）年度 事業計画 学校法人 清泉女子大学

### はじめに

本年は創立以来 60 余年の教育活動の積み重ねを土台にして、現代のグローバル社会の中で一人一人が幸せに生きられる社会創造に参画できる学生を育てる大学共同体としての充実を図りたい。そのためにカリキュラム再検討を軸に学生・教職員が協働する年とする。

### I. 建学の理念

カトリックの聖心侍女修道会を設立母体とする本学は、1950 年の設立以来、一貫してキリスト教ヒューマニズムを基本理念としている。本学は、人間は尊厳あるものとして創られているとの確信に基づき、研究と教育を通して真理を求め、自己の主体性の確立に努めるとともに、広く他者の人間性を尊重し、もって人間と世界の本来の価値の実現に努めることを使命としている。この理念は ”Veritas et Caritas”（まことの知・まことの愛）のモットーに集約されている。「ヴェリタス」は真理探究であり、「カリタス」は神の愛に根ざす隣人愛・人類愛である。この基本理念を教育の場で実現するための指針は、(A)人間性を基盤とする真理の探求、(B)主体的人格の形成、(C)隣人・人類社会への奉仕である。

### II. 建学の理念に基づいた教育目標

「生きる力」そのものに関わる「知」、すなわち全人的な教養教育によって、物事や出来事の意味を識別判断して他者と協力し、より人間らしい社会の形成に参与できる人を育てる。高校を卒業したばかりの学生だけでなく、一旦、社会で生活をしてきた社会人のリカレント教育の場ともなり、さらに留学生の受け入れにより多文化理解を大学全体として推進し、複眼的視野をもって地球社会の未来に貢献できる人を育てることを目標とする。そのために学部、大学院、生涯学習センターの教育活動をおのおの精査し、互いに連携を図り、一層の充実を得る。

### III. 将来計画を具体化する達成計画

本学の理念に基づいた教育が一層充実するように、以下の項目を本年度の主要な達成計画とする。

- ① 学科の専門教育を根底で支えるものとして、初年次教育とキャリア形成支援を捉え、カリキュラム改革に着手して、学生・教職員間で本学の学問・教育に関する共通認識を形成する。
- ② 教職員が建学の理念に沿って自立性と創造性を一層発揮できる場を構築し、教職員間のコミュニケーションを円滑にする。

- ③ 本学の社会貢献、地域貢献として大学院、研究所および生涯学習センターの連携を図る。

#### IV. 達成計画を実現する行動計画

##### IV-1 学習と教授

###### (1) 教育研究組織

- ① 学習支援体制を強化するために、図書館・情報環境センターの連携を図り、メディアセンター（仮称）の開設を検討する。
- ② 学生の学習活動の場としての学科研究室の統合にむけ、学習支援体制のための研究室の在り方を検討する。

###### (2) 教員組織と教員人事

- ① 全学共通科目の担当部署を教員組織改編も含めて明確にする。
- ② ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの実現に向けて全教員が果たす役割を明確化する。
- ③ 建学の精神に関する科目を担当する教員の採用方針を明確化する。
- ④ 任期付き教員の規定を見直し、期限付き教員（特任教授等）を採用する方策を検討する。

###### (3) 教育内容と方法

- ① ディプロマポリシーを再検討し、全学生・教職員が共有できるようにする。
- ② ディプロマポリシーを保証する新カリキュラムの検討を行う。
- ③ 学生の学習支援、授業支援を行う各種制度・ツールの検討と試行的運用を行う。
- ④ 大学院の理念を再検討し、大学院の存在意義と教育目標を明確化する。
- ⑤ 大学院と学部およびラファアエラ・アカデミア開講科目との関連を明確化する。

###### (4) 学生支援

- ① 学生に対する窓口業務の改善を図る。
- ② 施設・設備面、運用面両面における学食・学生カフェの改善を図る。
- ③ 個々の学生の特性に応じた教育支援体制を整備し、教育の質的平等を目指す。
- ④ 課外活動の質の向上と活性化のために必要な支援体制と方策を、体育施設問題を含めて検討する。
- ⑤ 奨学金制度の充実（個別目的支援、ボランティア活動等と関連したもの）の検討を行う。

## (5) 学生の受け入れ

- ① アドミッションポリシーの再検討をする。

## (6) 学生のキャリア形成支援

- ① キャリア形成支援を推進する上での問題と課題を明確化する。

## (7) 国際交流

- ① 留学生受け入れ態勢の整備、本学学生の海外留学支援のために、国際交流センターの業務内容の改善を図る。
- ② 本学の特色を活かし、スペイン系の留学生受け入れを検討する。そのための奨学金、宿泊施設、広報を含めて検討する。
- ③ 協定校との連携強化を意識した研修旅行、フィールドワークの実施を検討し、各学科への働きかけを強める。
- ④ 短期日本語・日本文化講座を再開に向けて始動する。
- ⑤ 品川区在住の外国人との交流を図る。大使館、教会などを視野に入れて、交流会の開催、日本語教員課程履修者の実習先の確保などを検討する。
- ⑥ 日本語学校で学んでいる留学生（学位を目指す）を確保する方法を検討する。
- ⑦ 海外のカトリック大学との連携を強化する。

## (8) 地域貢献

- ① 品川区および近隣地区との連携を促進する。
- ② 社会貢献、地域貢献の充実を図るために、生涯学習センターを中心に三研究所の連携を図る。

## (9) その他

- ① IR(Institutional Research)の推進を図る。
- ② 学内の自己評価のための PDCA サイクルが機能するよう、学内組織・規程の整備を進める。
- ③ 学生・教職員間の情報共有および意思疎通を図る場を設ける工夫をする。

## IV-2 経営・管理

### (1) 教育研究環境

- ① キャンパス再編

老朽化対策としての建物維持・修繕と施設整備としての改修・改装工事を 3 年計画で実施する初年度である。これら工事により、(イ)学生の活動スペースを充実させ、(ロ)事務部署の縦割り業務を見直し、より実質的な学生支援と活発且

つ効率的な業務体制への転換を促し、(ハ)麗泉会や発展協力会など、大学支援組織の活動場所を創出する、(ニ)教室はじめ、学び、集い、語るスペースを確保する、(ホ)バリアフリー化を促進し、高齢者、障害者学生など、幅広い学生への備えを整備する、など、学生、卒業生、教職員が快適で安全に過ごすことのできる空間を作る。

本年度に着手する工事は以下の通りである。

- (1) 1号館地下一階食堂を全面的に改め、学生ホールとし、そこにラファエラショップを移設、カフェを新設、各テーブルでパソコン利用も可能な、多様な集いのスペースを目指す。
  - (2) 1号館一階エントランスと事務スペースを改修する。別棟にあった情報環境センターを学務課、学生課、就職課と同居させることで、より有効且つ効率的な学生支援につなげていく。1号館一階と地下を結ぶエレベーターを新設する。
  - (3) 2号館一階学生ホールを広く改修し、更にカトリックセンターとボランティアセンターを併置する。
  - (4) 2号館エントランスを広く改修し、スロープ・渡り廊下・階段の動線を改善する。
  - (5) 本館一階の技師室と隣室を改修して麗泉会室とする。技師室は地階に移し、本館一階・二階のトイレ設備の更新を行う。
  - (6) 現在の麗泉会室は改装して、集会室として、多様な集いに活かせる部屋とする。
  - (7) ラファエラホールと2号館を結ぶ渡り廊下の段差を解消すると同時に、それぞれ自動ドアを設置し、ラファエラ食堂と2号館学生ホールとの往来をスムーズにする。
  - (8) 1号館と4号館を結ぶ渡り廊下の勾配緩和とそれぞれの入口を自動ドア化することで、バリアフリー化を促進する。
  - (9) 講堂地下一階に多目的トイレを新設する。
- ② キャンパス再編に関わる改修諸工事の機会を捉え、学生との意思疎通を増やししながら、学生の自発性を引き出す取組みを行う。

## (2) 管理経営と教育の質保証

- ① 職員の教育研修制度を実施する。
- ② SD委員会人事・給与制度ワーキング・グループの提案に基づき、人事評価制度と給与制度の改定を行う。
- ③ 教職員の健康維持を目的とし、現行の休職制度の見直しを行い、多様な勤務

体制を検討する。

- ④ 本学の教育にふさわしい多様な教員の雇用形態を可能にする規程を作成する。
- ⑤ 教職員倫理規程の作成およびハラスメント防止強化の対策を検討する。

#### **IV-3 財務**

- ① 本学の特徴である教育を維持しつつ、カリキュラム改革とあわせて教員人件費の増大を抑える方策を検討する。
- ② 奨学金制度を充実するために更に検討する。
- ③ 帰属収入に対する人件費の割合を 50%台に留め、学内の共有化を図る。

#### **IV-4 自己点検評価**

- ① 大学基準協会に提出した自己点検評価報告書の内容を全教職員が共有し、具体的な改善を行う。
- ② 2009 年度の中長期計画で策定された項目の進捗状況を点検し、PDCA サイクルを機能させる。

以 上